

令和8年3月 大刀洗町総合教育会議 会議録

1 日 時	令和8年3月6日(水) 14時00分～15時15分	
2 場 所	大刀洗町中央公民館 1階 第1研	
3 出席者	出席委員	秋吉、菰田、早野、柴田
	欠席委員	なし
	事務局	中山町長、平田総務課長、早川こども課長、西村生涯学習課長、柳瀬
	他出席者	なし
町長	開会あいさつ	
総務課長	報告1	大刀洗町いじめ防止基本方針について報告をお願いします。
こども課長 指導主事		(説明)
総務課長		報告した件につきまして、委員さん方から質疑等ございませんか。
秋吉		各校にあるいじめ防止対策委員会、教育委員会が設置する委員会との違いを教えてください。
こども課長		まず、学校にていじめを認知した場合は、校内いじめ防止対策委員会で対応をする。ただし、重大事態と認める場合は、教育委員会の設置する大刀洗町いじめ問題対策委員会にて協議、調査を行うことになる。
菰田		いじめの認知件数は、学校が把握している数であり、見逃しがあるかもしれないという考え方をもって対応しているか。
指導主事		学校として、いじめを早期発見できるようきめ細やかに子ども達の様子等を見守る体制をつくっている。また、本人が感じる思いを大切に把握するように、いじめはどの学校にも起こりうる可能性があるとの考え方で対応している。
早野		学校でのアンケートの実施方法を教えてください。
指導主事		毎月、児童生徒に対する生活アンケート(記名あり)を実施し、年に3回程度、無記名のアンケートも実施している。また、年1回程度、保護者へのアンケートも実施している。
総務課長		「重大事態」と判断する基準について確認したい。
こども課長		基準を2つ定めている。1つは、いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認める場合、2つは、いじめにより相当の期間(年間30日を目安)学校を欠席する場合である。
教育長		県よりいじめ重大事態の事例も出されているので、その事例も参考にしながら判断をしていくことになる。また、相当の期間の欠席については、まずは、いじめの態様等について学校で調査をすることにしている。
総務課長	報告2	大刀洗町部活動地域展開に向けた取組について報告をお願いします。
指導主事		(説明)
総務課長		報告した件につきまして、委員さん方から質疑等ございませんか。
秋吉		ソフトボールクラブが地域クラブとして活動する際の活動費はどのようなになっているか。
指導主事		現在は、補助金を活用して実施しているため、受益者負担とはなっていない。平日は学校部活動であるため、部費等を含めた学校予算で活動を実施している。

早野 指導主事	福岡県の人材バンクの活用は進んでいるか。 現在、人材バンクを活用できていない。
秋吉 指導主事	地域クラブ在籍の生徒は、中体連に参加できるのか。 ソフトボールクラブは、中体連へ参加可能になっている。他の地域クラブは中体連への参加はできていない。
教育長	種目毎に大会が行われ、地域クラブチームが参加している。現在、中体連への参加には、地域クラブが学校と関わりがないこと等から種目によっては認めていない場合もある。
教育長	次期学習指導要領には、「部活動を学校教育活動の一貫とする」ことが継続するようである。平日の部活動の休養日を増やす、週休日のみ活動する等の工夫をすることで教職員の働き方改革につなげられるとよいと思う。
早野 指導主事	部活動の活動時間が短いのではないだろうか。 大刀洗町では、活動時間を平日2時間程度、休日3時間程度で設定している。国のガイドラインでも、練習の効果を得るためには「休養」も大切であること、長時間の活動時間を設定しても必ずしも上達等の効果が得られるわけではないと示され、限られた時間で効果的な練習ができるよう指導内容の工夫が求められている。
早野	地域クラブも活動時間の上限があるのか。 現在、ソフトボールクラブも週休日の活動時間を3時間程度でお断りしている。今後も他の地域クラブが認定される場合も活動時間に上限がある。
町長 教育長	部活動地域展開の意図は何か。 意図は、部活動に専念する時間の増加による子どもの負担感、怪我の問題、生徒指導上の課題等があり、適切な時間において活動できるようにすることと併せて教職員の働き方改革である。
町長 指導主事	部活動指導員や外部指導員が確保できなかった場合、どうするか。 指導者が確保できない（チームが成り立たないも含む）場合、部活動編成も考え直す必要があると思う。
教育長	指導者がいないために「兼職兼業」という仕組みができ、指導がしたいと願う教職員で地域クラブを作る、地域クラブ認定制度の活用もできるだろうと考える。6年後、週休日地域展開（外部指導員も含む）の実現を目指すとするが、12個の部活動が全てできるのか危惧している。チーム編成が必要な部活動は、小都市との連携が必要になるだろう。
町長 教育長	学校部活動は将来的に維持されるのか。 「部活動は学校教育活動の一貫」と示されるようであるので、継続していくと思う。
総務課長	令和13年度までに部活動地域展開をどのように目指すか。
指導主事	令和13年度までに、原則週休日の部活動地域展開に実現を目指すとして取組方針が示されている。
菰田 教育長	兼職兼業をする場合、勤務時間となるのか。 勤務時間にはならないと考えているが、業務に支障がないよう、週休日の活動では、土日どちらか1日のみにするようにしている。